

令和元年

議会運営委員会

9月24日

豊明市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

令和元年9月24日

午後1時00分 開会

午後1時19分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	近藤善人
委員	堀内ちほ	委員	ごとう学
委員	青木亮	委員	鵜飼貞雄
委員	近藤千鶴	委員	毛受明宏
議長	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事課長 近藤恒明 議事課主査 荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

議会事務局長 鈴木美智雄

5. 傍聴議員

いとうひろし 林 ゆきひろ 清水義昭 郷右近 修
宮本英彦 ふじえ 真理子

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午後1時開会

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○**議長（三浦桂司議員）** 議会運営委員会開催、御苦労さまです。

請願、全員協議会（第2部）を、この公開を求める請願が、請願者も来ておられます、慎重審議で結論を導き出していきたいと思っております。

以上です。

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** ありがとうございます。

これより会議を開きます。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者入室）

○**議会運営委員長（近藤郁子議員）** 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、請願第3号 全員協議会（第2部）の公開を求める請願を議題といたします。

請願者の山盛様より請願の趣旨説明の申し出がありますので、5分以内で説明をお願いいたします。5分たちましたらベルで合図をさせていただきますので、終了いただきますようお願い申し上げます。

では、始めてください。

○**請願者** よろしくをお願いいたします。

今回、全員協議会（第2部）の公開を求める請願を提出いたしました、その私の気持ちというか、その根拠になる部分をまず申し上げたいと思っております。

請願の中身にも書かせていただきましたが、前期は、議会改革推進協議会という名称のもとで要綱もつくられ、公開をきちっと要綱の中でうたい、みんなが誰でも自由に傍聴できるようにし、さらに会議録もホームページで開示されておりました。

その当時の要綱を少し、新しい議員さんもおみえになるので、御存じないかと思って簡単に紹介させていただきますと、傍聴第6条、前条の会議は自由に傍聴できるものとする。傍聴する者は、会議にタブレット端末を持ち込むことができるというふうに明記されています。会議録は議員がつくり、それを公開するということがも実際されており、今でもその会議録は全て公開されている状況にあります。

そういった点からいくと、改選後の議会改革を進める会議体のあり方についても、公開のあり方についても大きく後退したというふうに私は感じております。

6月27日の、議長が提案された議会改革についての案というものがあります。開示請求して確認させていただきましたが、そこには、公開あるいは傍聴という項目がありませんでした。前期同様に、公開を原則とするという、そのお考えがあるのだろうというふうに私は理解をいたしました。

部会の検討事項に、前期の申し送り事項も4点あります。それも開示請求した中に書かれておりますけれども、市民との意見交換会の実施要項の作成であったり、議会政治倫理条例の制定については速やかに協議を進めるというふうに書いてあり、前期からの継続事業をまた引き続き議論するというのも十分市民として受け取ることができました。

そういった流れからいっても、やはり、引き続き市民に公開され、傍聴あるいは会議録の公開というのは必要だろうというふうに考えております。

さらに、新たな諮問事項についても議員から提案され、分科会あるいは全員協議会の中で議論するというふうにも書かれておりますので、何を協議し、どのような議論のもとにどう決定したのか、それを市民に周知することで、議会へ、あるいは議員への理解が進み、また信頼が深まるであろうというふうにも感じたところであります。

非公開になぜする必要があるのかということについては、なかなか理解しづらいところがあります。名称も変わってしまったということもあり、その辺の理由についても、会議録を開示請求した中ではとても知ることはできないような状況にありますので、やはり傍聴をすることの意味というのは大きいだろうというふうに感じたところであります。

そもそも議会基本条例をつくるときに、議会、議員はどのようにあるべきなのか。そのようなことを市民とともに見直して、新たな取り組みなど話し合い、理解を含め形をつくっていく、そういった取り組みをしていくべきだというような話もあり、残念ながら、時間等の関係もあり、それはかないませんでした。それでも、条例はかなりいいものができたというふうに評価しております。

今度は、その条例をどのように具体化していくか。そのことを前期の……。

(終了ベル)

○請願者 いいですか、最後だけ……。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 最後、まとめてください。

○請願者 分科会の座長の報告の中にもあるように、しっかりその作業の中で進めていきたいというふうに申し送りがされておりますので、その部分についても市民と、門戸を閉ざすことなく、市民の期待に応える議会に変わっていく姿を市民に見せていただきたいと

いうふうに強く願い、今回の請願といたしました。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

本請願につきましては、紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申し出がありましたので、紹介議員席に御移動いただき、説明をお願いいたします。

ごとう 学議員。

○ごとう 学委員 よろしいですか。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） お願いいたします。

○ごとう 学委員 それでは、補足説明というほどでもありませんが、若干述べさせていただきます。

もともと、開かれた議会を目指すというのがこの議会改革の目的でありました。開かれた議会を目指す、そのための会議が閉ざされた議会で行われるということでは、これは、初期の目的を達成することが到底できないのではないかなというふうに思っております。

前回の議会改革協議会、前期ですね、前期の議会改革協議会も開かれた協議会で行われて、そして、思い返してみると、傍聴者の数を拡大したり、それから議会の録画放映を行ったり、あるいは政務活動費の用途のホームページでの公開と。等々、たくさんの成果を上げることができました。

それによって豊明市の議会のランキングも、前期の最初と比べると、最初は本当に低いほうでしたけれども、前回の議会改革によって、全国的にも上位のほうに位置するようになって、本当に、最初に言っていた日本一の議会を目指すということがあながち過大な目標でもないような、そんなところまで来ております。

そういうことありますので、ぜひ今回もオープンで、そして、必要な場合には市民にも参加していただいて、市民の意見も聞きながら、前期目指していた日本一を再度目指したいというふうに思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御苦労さまでした。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いいたします。

局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） 本請願につきまして、現段階で特に申し上げることはございません。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは、ただいまの説明に対し、質疑のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 全協第2部ということで、そのポイントについて、事務局のほうへ経緯ですね、今までの。今議会、全協第2部というのは、もうこの令和に入ってから、令和というのか、この2019年に立ち上がったということでありまして、以前の議会改革推進協議会というのも承知しておりますけど、その中で決まったというか、この非公開になった経緯というか、それがわかれば。もう一度確認なんですけど、私も出ていなかったわけじゃないですけど。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 局長、お願いします。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） 全協第2部の、この公開に至った経緯というような確認でよろしいでしょうか。

今、委員からお話ありましたように、改選が終わりまして、何か、やはり開かれた議会に向かってやっていかなければいけないということで、主に正副議長のほうからそういう思いを伝えられまして、この全協第2部という形で、全協の後に一度話し合いを持ってみようという形で、6月27日に全協後に第1回目のこういった会合が開かれたものでございます。

その場では、特に公開非公開というところまで詳細を詰めていなかったんですが、その次の今度は7月のときに、参加された全議員ですけれども、参加された中で非公開でいこうということで決定したと。そのような記録が残っております。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにはございませんか。

（私もいいですかの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） では、ごとう委員、こちらのほうにお戻りいただいております。

○ごとう 学委員 じゃ、済みません。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） それでは改めて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 事務局にお尋ねしたいと思いますが、こういった議会改革というのは、豊明市に限らず、今いろんな議会で行われていると思いますが、その取り組みのための会議を非公開でやっているというようなところがあるかどうか、それを把握しているかどうか、教えていただきたいと思っております。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） いろんな形でさまざまな取り組みがされておると思いますが、ごとう委員、今、委員指摘されました、その公開でやっておる、非公開でやっておるか。正確には、ここが公開、非公開ということまでは把握しておりませんので、お答えは差し控えておきたいと思います。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 請願者の方にお伺いしたいと思いますが、議会が非公開としていることについて、市民はどのような感情といたしますか、どのような見方をしているというふうにごとう委員に考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 答弁いただけますか。

それでは、山盛左千江様。

○請願者 市民全体のお気持ちを私がお伝えするには余りにも無理があるし、僭越だというふうには理解しますので、私の気持ちというところをお伝えさせていただくとすると、特に前期は、私、議員でありましたので、その部分も多少はあるかと思いますが、今まで公開していたものを非公開にするということは全く理解できないというか、その理由がつかみ切れないというところがまず一番にありました。

前回、五十何回、2回か3回でしたっけ、あの報告書を見たときに、それだけの回数を公開で、それでも皆さん、賛成反対、いろんな議会定数も報酬も、いろんなことも含めて、シビアな内容も含めて忌憚ない意見交換をしながら、一つ一つ決めていった。その中で賛成反対でいろいろ拮抗する部分もあったけれども、それもきちっと見える形で決めていった。そういう議会がついこの前まであったのに、どうしてそれを見えなくするのか、隠してしまうのか、存在すらわからなくしてしまうのか、結論も市民に知らせなくしてしまったのか、正直、理解できないし、非常に後ろ向きというのかな。そんな、姿勢が大きく変わってしまったんじゃないか、豊明市議会の。開かれた議会に対するあり方が変わってしまったんじゃないかなという、そんな不安というか、寂しいような気持ちを私は覚えました。

以上です。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 請願に対する中身的には、先ほど答弁があったように、6月のときには決まっていなかった。そして7月の開催のときには、全議員というか、参加議員ということでございますけど、その中で決まったということの内容でありますので、今回は、全協第2部に関しては、この議員のほうの賛成があつてそういう、非公開になったというふうで私も理解しておりますので、申しわけないですけど、請願に対しては反対といたします。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

副委員長。近藤副委員長、お願いします。

○近藤善人委員 では、この請願第3号に対して、採択の立場で討論いたします。

前期、議員が大幅にかわり、積極的に議会改革に取り組んできました。今期も、議会改革の流れをとめないためにも、部会をつくり、さらなる議会改革を進めているところです。

全協第2部の公開については、開かれた議会にするためにも公開すべきで、ここで立ちどまってしまつては今までの苦勞が水泡に帰してしまいます。市民の皆様との距離をさらに縮めるためにも、全協第2部の公開はすべきと、この請願を採択といたします。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、請願第3号 全員協議会（第2部）の公開を求める請願に賛成の立場で、先ほど申し上げたこととほとんど同じですが、討論をさせていただきます。

この議会改革の目的は、開かれた議会を目指すということであります。そのためにはやっぱり、そのプロセスも開かれたものでなければならないというふうに思います。

前期の議会では多大な成果を上げて、そして議会ランキングも、これ、調べてみましたら、前期の最初は813市中408位でした。それが、前期の末には813市中112位、愛知県下では5位という、大変すばらしい躍進を見せることができました。

市民の参加というような話、先ほど請願者からもありましたけれども、私もぜひ、オープンにするだけではなくて、市民の意見も聞きながら、市民参加のもとで議会のあるべき姿を考えていくのが本来あるべき姿だというふうに思います。

部会は本音で話したいのというような御意見がありましたので、部会はともかくとしても、せめてこの第2部の全体会は公開で行うべきだというふうに考えます。

以上で討論といたします。

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第3号は、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。よって、請願第3号は、賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては、私に御一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

さらにお諮りいたします。本日正午で討論の通告を締め切っておりますが、締め切り後に審査を行いましたので、通告の変更を可とし、当日の討論もできることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時19分閉会